

国土交通省 観光庁の補助金を活用した地方創生事業  
～グローバル販路構築とインバウンド施策～

2024年2月  
株式会社SIパートナーズ  
ディレクター 今村 大輔  
ima@sipartners.co.jp  
080-7254-1676

# 観光庁補助金

## 特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業

※2次公募は3月27日～4月26日予定

受付開始	令和6年1月12日（金）	採択内示通知	3月中旬までを目途に順次通知
受付締切	令和6年2月8日（木）12:00 [締切厳守]	事業期間、実績報告	令和7年2月28日締切
民間企業実施型			
類型	体験コンテンツ・イベント等支援事業	高付加価値化支援事業	
補助率	1,500万円までを定額 1,500万円を超え、6,000万円までの部分については1/2	1,000万円までを定額 1,000万円を超え、3,000万円までの部分については1/2	
補助上限額 ( )内は最低事業額	3,750万円 (2,500万円)	2,000万円 (1,500万円)	
類型要件	インバウンド規模3,000名以上の体験コンテンツ・イベント等であること	一般的なものと比較して、単価が3倍以上となる高付加価値化の取組を行うもの	
共通要件	我が国が誇る観光資源（自然、文化、食、スポーツ等）を、早朝夜間や未公開・非混雑エリア等の十全な活用と組み合わせ、これまでにないインバウンド需要を創出し、特別な体験として提供すること		
自治体連携型	※自治体連携型事業の上限額は8,000万円（最低事業費3,000万円）		

国、地方公共団体、独立行政法人が所有・管理等を行う（登録DMO及び公益財団法人等が運営管理を行う）施設・公園・物品等を従来は行ってはなかった方法で活用する場合、※同、地方公共団体、独立行政法人、登録DMO及び公益財団法人の同意を得ること（様式5の同意書を使用）

対象経費	採点の観点
<p>①人件費、旅費等</p> <p>②備品の購入・設備の導入に係る経費</p> <p>③プロモーション、広告宣伝等の経費（対象経費の最大10%） インフルエンサー招聘、写真撮影、動画撮影等、販路拡大のための外国語販売システム、販売導線等構築に係る経費 OTA広告、自社HPにおける予約決済システムへの導入経費 など</p> <p>④効果測定に必要な調査に係る経費 訪日外国人旅行者の動向・効果等の調査等</p>	<p>①インバウンド消費拡大効果 人数・消費額</p> <p>②インバウンド消費の質の向上 地域の自然・伝統文化活用、食の地産地消、地域人材の所得向上に資する工夫等を通じ地域経済循環に資するもの、持続可能な観光へ寄与するもの等）</p> <p>③特別性、新規性</p> <p>④海外販路拡大の具体性</p> <p>⑤事業の将来性 条例、規制等の改正や柔軟な運用等、特徴的なナレッジが収集できるコンテンツであること</p>

# 特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業

## 事業目的・背景・課題

- 我が国のインバウンド消費の回復は途上にあり、特に、地方におけるインバウンド消費の回復状況については、地域毎に大きな差が生じている。
- 早期にインバウンド消費額5兆円を達成し、一人当たり消費額25万円を目指すと同時に、我が国の地方の魅力を世界中に発信・訪日誘客し、その果実を地方へ波及させることが極めて重要。

## 事業内容

- 我が国が誇る観光資源（自然、文化、食、スポーツ等）を、早朝夜間や未公開・非混雑エリア等の十全な活用と組み合わせ、これまでになかったインバウンド需要を創出、期間限定の特別な体験として提供。
- 特に、地方における体験コンテンツ等の消費を一層拡大・質の向上を図るため、地方の自然・伝統文化活用、食の地産地消、地域人材の活用等を奨励し、極めて付加価値が高く、地域の目玉となる様々な資源を集約した「地方プレミアム体験コンテンツ」の創出を促進。
- 海外情報発信の観点から、海外旅行博等における訪日イベントを実施。

## 事業スキーム

・事業形態：直轄事業・間接補助事業

(1) 国・地方型（直轄事業）：上限8,000万円（最低事業費：3,000万円）

(2) 民間企業型（補助事業）

①インバウンド規模3,000名以上：1,500万円定額 1,500～6,000万円まで補助率1/2  
（最低事業費：2,500万円）

②高付加価値：1,000万円定額 1,000～3,000万円まで補助率1/2  
（最低事業費：1,500万円）（単価3倍以上）

・請負先：民間事業者

・補助対象：国→民間事業者（事務局）→地方公共団体、DMO、民間事業者 等

## 事業イメージ

### 期間限定の特別な体験



### 地方プレミアム体験コンテンツ



### 海外情報発信





見つけよう、育てよう、新しい観光体験・観光コンテンツ

# 地域観光 “新発見” 事業



## 地域観光新発見事業概要

地域の観光資源を活用した地方誘客に資する観光コンテンツについて、十分なマーケティングデータを活かした磨き上げから適時適切な誘客につながる販路開拓及び情報発信の一貫した支援を実施するものです。

〈補助対象〉 地方公共団体、DMO、民間事業者等

〈補助額〉 400万円まで定額、400万円を超える部分については補助率 1/2  
補助上限：1,250万円、最低事業費：600万円

公募期間

令和6年 **3月8日(金)** ~ **4月17日(水)**

本事業に関するお問合せ先 地域観光新発見事業事務局  
電話：03-4531-0125 メール：[info@shinhakken.go.jp](mailto:info@shinhakken.go.jp)

- 本格的な再開が見込まれるインバウンドの地方誘客や観光消費の拡大を促進するため、観光事業者が連携してインバウンド向けに地域に根差した観光資源を磨き上げる取組を支援する。

**インバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた磨き上げ（イメージ）**



✓ 「禅」をテーマとした体験型コンテンツ  
 →訪日外国人が「禅」の精神を理解できるような思想の深堀り・ストーリー構築を実施

✓ 和紙制作の体験コンテンツ  
 →和紙の歴史や工程の理解を促すコンテンツを多言語で整備するとともに、職人と訪日外国人の交流の機会を創出

補助対象者	地方公共団体、DMO、民間事業者（民間事業者においては、地方公共団体との連携が必須）
補助率・補助上限額	補助率：400万円まで定額（10/10）+400万を超える部分については1/2 補助上限額：1,250万円
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光コンテンツ、旅行商品等の企画・開発費、モデルツアー実施費、インバウンド受入等に必要経費</li> <li>・国、地域毎のインバウンド促進に専門性を有する有識者等からの意見聴取に係る経費</li> <li>・インバウンドも含めた販路拡大に資する販路基盤整備 等</li> </ul>